

関係各位

吉崎市長 白川 博一  
(公印省略)

水道施設工事の格付けの要件及び発注基準の変更について(通知)

標記の件について、吉崎市建設工事入札制度合理化対策要綱の一部改正に伴い、本市発注の水道施設工事の条件を下記のとおり変更することとしたのでお知らせします。

記

1. 格付けの要件及び発注基準

等級	格付けの要件(各等級要件を全て満たすもの)		発注基準	
	総合数値	完成工事高	発注基準額	入札形態
A	630点以上	400万円以上	1,500万円以上	制限付き一般競争入札
	630点以上	400万円以上	500万円以上1,500万円未満	指名競争入札
B	629点以下	200万円以上	500万円未満	



等級	格付けの要件(各等級要件を全て満たすもの)		発注基準	
	総合数値	完成工事高	発注基準額	入札形態
A	630点以上	600万円以上	1,500万円以上	制限付き一般競争入札
	630点以上	600万円以上	300万円以上1,500万円未満	指名競争入札
B	629点以下	400万円以上	300万円未満	

2. 運用開始時期

平成30年4月1日以降に市が発注する対象工事